令和３年10月開催松野町農業委員会定例総会会議録

１．開催の日時及び場所

日　時　　令和３年10月11日（月）　13時30分より

場　所　　森の息吹　　大会議室

２．会議構成員（農業委員）現在総数　　13名

出席：12名　　欠席：1名

３．農業委員出席者

役職名	議席番号	担当地区	氏　名	出欠
会長	1	上家地	村田　和宏	出席
副会長	2	―	矢野　千津	出席
	3	松丸	山口　賢三	出席
	4	豊岡前	毛利　彰男	出席
	5	吉野	太田　善英	出席
	6	延野々	石田　芳久	出席
	7	奥野川	品田　壽和	出席
	8	―	山本　吉和	出席
	9	豊岡後	関本　五郎	欠席
	10	―	松比良八重子	出席
	11	蕨生	岡本　　博	出席
	12	目黒	河野　繁禧	出席
	13	富岡	加賀田幸二	出席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏　　名	出欠
松丸地区、延野々地区、豊岡後地区、豊岡前地区	小林　健一	欠席
	山木　幸三	出席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上　優二	出席
	橋田　忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	赤松　　晋	出席
	金谷　純一	出席

農業委員会事務局
　農業委員会事務局長　　小西　　亨
　農業委員会事務局次長　　中平　大介
　農業委員会事務局主事　　岡本　　渉

４．議長選出他
　議長　　村田　和宏
　会議録署名委員　　山本　吉和
　　松比良　八重子
　会議書記　　岡本　　渉

５．閉会の日時
　令和３年10月11日（月）　　14時35分

６．議事日程
　議案第１号　農用地利用集積計画（案）の承認について
　議案第２号　農地原形変更届について

７．会議の概要

小西事務局長	皆さんこんにちは。10月の定例農業委員会総会を始めさせていただいたらと思います。開会に当たりまして村田会長からご挨拶をお願い致します。
村田会長	こんにちは。雨の中出席をありがとうございました。ほんとに久しぶりの雨みたいで、野菜関係や今から柚子なんかの玉太りにも良いかと思いますが、ほんとに今年は晴れが続いたか思ったら雨が二日三日と続くみたいですけど、体を壊さんようにいろいろと仕事に励んでいただいたらと思います。今日はあまり案件の方も少ないようですけどご協議いただいたらと思います。よろしくお願い致します。 それでは３番の議事録の署名委員なんですけど、８番山本委員さ

ん10番松比良委員さんお願い致します。

４番目の報告事項なんですけど、ありましたら何か。

岡本主事　事務局はありません。

村田会長　委員さんからも何か報告事項はありませんか。

何かありましたらその他でよろしくお願い致します。

早速議事に入りたいと思います。議案第１号「農用地利用集積計画（案）の承認について」を議題として事務局で説明をお願い致します。

岡本主事　資料４ページをお開き下さい。農用地利用集積計画（案）の承認についてでございます。番号38番、貸人、豊岡〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、豊岡〇〇〇番地株式会社〇〇〇。利用権を設定する土地が延野々〇〇〇番、地目畑、面積が1,116㎡となっております。使用貸借で10年間の契約となっております。図につきましては５ページをご覧下さい、こちら新規の案件です。先月〇〇〇のほうで借りられた土地の続きというか、すぐ近くになっております。

続いて39番、貸人、松山市三町〇〇〇番地〇〇〇さん、借人同じく株式会社〇〇〇さん。利用権設定する土地が豊岡〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目は田んぼで、面積が４筆合計で4,744㎡となっております。こちらは賃貸借で10年間の契約となっております。図につきましては６ページをご覧下さい、こちら新規の案件です。これについては個人で借りられとった分を会社のほうに借り換えて、再度利用権設定をするというところでございます。こちら

水稲を予定しております。

　続いて番号40番、貸人、豊岡○○○番地○○○さん、借人、松丸○○○番地○○○さん。利用権設定する土地が豊岡○○○番、地目田、面積が1,285㎡となっております。賃貸借で４年と11ヶ月の契約となっております。図につきましては７ページをご覧下さい、こちら新規の案件です。

　続いて番号41番、貸人、松丸○○○番地○○○さん、借人、松丸○○○番地○○○さん。利用権設定する土地が豊岡○○○番、○○○番、地目田、面積が２筆で2,947㎡です。賃貸借で20年間の契約となっております。図は８ページをご覧下さい、こちらも新規の案件です。

　続いて番号42番、貸人、松丸○○○番地○○○さん、借人松丸○○○番地○○○さん、利用権設定する土地が富岡○○○番、地目田、面積が506㎡となっております。使用貸借で４年11ヶ月の契約となっております。図は９ページをご覧下さい、こちらも新規の案件です。

　以上５件です。ご審議のほどよろしくお願いします。

石田委員　ちょっといいですか。○○○さんは代表者はどなたですか。

岡本主事　代表の方は○○○さんという方が法人の代表取締役をされております。改めて会社のご説明をさせていただきますと、豊岡の○○○さん、○○○さんと○○○さん三人ご家族で農業の法人を立ち上げられております。今年の５月に立ち上げられております。主な作物としては柚子を計画されておりまして、○○○団地を中心にとい

うことで現在土地の再生を、重機を入れて行っておられます。補足ですが、先日町の認定農業者の審査会をやりまして、こちらの〇〇〇さんも認定農業者ということで認定を受けられております。補足は以上です。

村田会長　説明があったんですけど、何かほかに聞きたいことありましたら。

無いようなんですけど、計画の通りで承認でよろしいでしょうか。

（会場）　※会場より「はい」の声あり。

村田会長　続きまして議案第２号「農地原形変更届について」を議題としてまた、事務局のほうで説明をお願いします。

岡本主事　資料11ページをご覧下さい。農地原形変更届についてでございます。申請地大字吉野、地番が〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目全て田んぼで、面積がそれぞれ記載の通りでございます。届出者は農事組合法人〇〇〇さんでございます。図につきましては12ページをご覧下さい。原形変更しようとする事由の詳細でございますが、〇〇〇さんではキャベツを現在作られておりますが、それぞれの圃場が狭く利便性が悪いため、申請地をすべて繋げて一枚の圃場として活用したいということです。各農地のそれぞれの所有者の方からの承諾を全て得ております。また水利責任者また隣接農地、それぞ

れの土地の所有者ですが、地元農業委員さんの副申書、それぞれ承諾をいただいております。

変更計画の詳細ですが、工期は本日農業委員会の承認が得られれば、今日から半年間の内に作業を終わらせたいと伺っております。

合計面積ですが、９筆合計で12,537㎡となっております。大変失礼しました。申請について私のほうからは以上です。

太田委員さんのほうから補足でご説明をお願い致します。

太田委員　今事務局の方から説明をしてもらいましたが、私も〇〇〇の役員をしておりまして、〇〇〇が上在の10haほど借りて野菜を作られよるんですが。ここは毎年いろいろな事やって作られよるんやけど、水が出て製品にならんので、このままやったら返したい言う話が出とったんですが、１件水田を作りよった人がこれも〇〇〇にあてたいということで、図面見てもろたらわかるように、１枚になるいう事で、これは上の土地の半分を下に下ろしてそれを繰り返して傾斜地にして、排水をうまくして作ろうかという話になって、地主さんと話して、それでかんまんいうはなしで一応やってみろうかいう話で。もういけなんだら返す言われたんでこれはよわったな言いよったらそがいな方法でやってみるいう事なんで、農業委員会に相談した訳なんですが。よろしくお願いします。

村田会長　今説明がありましたけど、これは外部から泥を入れたりとかいうのは無いんやろか。

太田委員　それもやってみんと分からんのやけど、今は中の土だけでやりく

りする予定やけど、それでももしいけなんだら土をいれる事も少しは考えんといけん。契約には返すときは元通りにして返すと契約しとります。

村田会長　五反か以上になったら県のほうのあれがいるんやない、変更するためには。

岡本主事　農業用もそうなんですが、3,000㎡以上の土地に対して、外部から泥を入れたりして造成したりするというのには県の許可がいるようになります。土砂条例というのが県のほうでありましてそちらのほうになります。

現状では外部から土を入れることについては、申請を受けた段階ではですけど、予定では内部の土だけでうまいことやってみるという事で伺っておったんで、今のところその話はしてないんですが、今後外部から土を入れないといけないとなった時には今度はそちらの方の協議をしてもらうようにうちのほうから話はしておきます。

太田委員　毎年作ってもらうんやけど、上納いうかお金は反当〇〇〇円毎年払ってもらって、見たらむごいようなキャベツで、もう何年もそういう形やけん、地元の人らも返ったら弱るがなと言いながら見よったんやけど、今年、このままやったら返したいという話が出たんで、10haも返されたらみんな地主らも返されてもよう作らん言うんで、どうにかせないけんいう話で、ええ方法は無いかいうんで上の田んぼの泥を下に下ろして、全体を傾斜にして道路の上から水道を付け

て排水してやってみる、そういう事で農業委員会に申請するいう事で話しておりますが、さっき言ったような泥入れはまだ考えて無いので、元へ戻すようになったら〇〇つけよったら大変やけんね。

村田会長　石掛もしだす。

太田委員　石掛はコンクリで直すという話で。

村田会長　借りるほうが使い便利ようにされると特にいいような気もしますけど、もし辞めたいという時には結構もめたりするからもめんようなやり方を。

太田委員　〇〇〇との貸し借りじゃ無しに中間管理機構を通しとるんでいけん場合は中間管理機構が元にして戻すいうことなんで安心はしとります。

村田会長　もう一回また中間管理機構を通すいうこと、一回通して〇〇〇が借っとるやない、もう一回通すいうこと。

太田委員　〇〇〇じゃ無しに中間管理機構に一発で預けて、それから〇〇〇に貸してもらう、使用料は中間管理機構の口座から直接個人の口座に入ってくる。

村田会長　今までやったら一回中間管理機構を使って、こういう風な農地にして下さいやいうて、〇〇〇が借りるのが普通よね。

岡本主事　　そうですね、本当の制度の仕組みとしたら、その中間管理機構なりが、いろんな方からの農地を集積して担い手の方が使いやすいような形に、物によっては基盤整備のような事業があったりするんですけど、それをして担い手の方が使いやすいような状態にして担い手の方にお貸しするというのが中間管理機構の役割になるんで、吉野についてはうまいこと機能しとると思っております。

小西事務局長　　これがゼロの段階やったら基盤整備事業、機構の事業を入れて地主さんから機構が借りて、〇〇〇に貸すという事ができるんやけど、すでに機構の事業使って集積しとるので、事業は基本入れる事が出来ないということで、〇〇〇さんは自分とこで工務店持っとるんで自力で土木事業やられるんで、その辺は任してくれということだと思います。今回申請があって地主さんさえかまわんかったら農地を動かして大型の機械が動きやすいようにしたいというのが一番の狙いかと思っております。今回は〇〇〇さんが自分とこで農地の原形を変更したいので、許可をお願いしたいということでおるようです。真ん中に広大な農地が一個だけできたらあれを見よったらちょっと他が利便性が悪く見えてくるし、まとめて貸した方がいいと思われる方も出るのかもしれないなと思っております。さっきの土砂のことも、確かに設計の段階で少し泥は足らんかもしれんいうことは〇〇〇さんも言いよったんですが、たぶん堆肥を少し多めに投入することによって、仕上がりの農地の調整はなんとかつきそうだという事で、園地の中の造成だけでなんとか納めたいというような計画にされとるようです。道路側と池側とでだいたい７ｍ位高低

差があるらしいです。だからあれを慣らすと、結構傾斜のついた農地ができるのかなと。まああそこ立ってみると上まで高いですよね、一番上までいくとなので、一枚まあまあ大きい農地ができるかなと思います。

村田会長　後は見守るだけになるかもわかりませんけど、特に地元の委員さんは。原形変更の届出ですが、申請通りで承認してよろしいでしょうか。

（会場）　※会場より「はい」の声あり。

村田会長　これをうまくいけば、次から次とひょっとしたら又あるかも分かりませんけど、よろしくお願いします。

続きまして議案のほうは終わったんですが、その他で事務局のほうで。

小西事務局長　私のほうから少し説明をさせていただきます。その他のとこに書いてありますように、前回まで年末までに提言書として、改選期を踏まえて行政、町長部局に農業委員会から提言書を出したいという事で、みなさまに意見を出していただきました。それをある程度項目をまとめてだいたい意見してもらった内容を踏まえて、町に対してお願い事項というか提案をしてはどうかなという事です。今日まとめとるのはこのまま出しますよという訳じゃなくて、こういう内容で書いてこれでどうでしょうかという事で作った素案です。内容については私のほうで書いたんですが、前々回の改選期の制度が変

わる時に町長に対して提案書をまとめた経緯はありますが、前回の改選期の時には提言書をまとめておりませんでしたので、実質６年ぶりに提案をすることになるんじゃないかなと思います。近隣の市町の状況とか県内の状況をみますと、30年災があった時にそれについて要望をまとめるとか、少し何か町内で農業者から意見がまとまった時に提案を書くとか、自治体と農業委員会によって提案書のまとめ方はどうも様々なようです。本来はそうやって、その時々に提言をするのがほんとなのかもしれないなと思いつつ、うちの場合はこういったとりまとめ方になっておりますので、すこし大きな観点で意見書はまとめておりますので、その点ご了解いただいたらと思います。項目としてはやはり今一番行政側としても問題視しとるのは担い手、次の世代の受け手を確保するというのが課題、これを無視して問題は解消しませんのでそのことの重要性を１番目にして書いております。２番目が農業の問題で皆さんからたくさん意見を出していただいたお米の事、前回に引き続いて多くとって書いております。そして３番目が農地の関係です。人・農地プランの事もありますし、農業委員会の一番の目的である、農地の最適化、これにしっかりと取り組んでいくというのをベースにみなさんから出とったような大きな意味での基盤整備、そして小さい農業施設の改修を含めた水路、農道の問題、こういう事を項目として書いております。基本は1から３の項目にまとめとったんですが４番目の項目が一番後ろにありますけれども、中でまた皆さんから地元の小さい単位での問題といいますか、触れとってくれという事で、入り作が入った時の水路の問題とか農地の管理の問題とか、やっぱりそこが地元としては問題視すべき事多いという意見、これは私も直接携わっ

てみて、無視できる問題では無いという事で、担い手に集約をせんといけんのですが、そういうちっちゃな地域の付き合いもしっかり守っていかないとそもそもの農業としては続かないんじゃないかという事をある意味重要視して書いております。そして最後の項目が前回の時に少し触れましたが、国は最適化交付金という農業委員会の活動に対する交付金を用意されております。それを愛媛県はあまり使っていない、せっかく自分たちで声を挙げて作ってもらった交付金なので、しっかり使ってくれというのが県の農業会議とか県の担当部局のこっちに言うてくる一つのお願いになってきます。これは使ったらええやないかという話なんですが、報酬として扱っておりますので、他の行政委員さんとの報酬のバランスもあって、安に農業委員会だけ上げるのはなかなか難しい問題もあったので、今までうちも手つかずにしておりましたし、他の市町も積極的に取り組んでいないのはそういう関係もあります。これを取りますと、やっぱり実績をしっかり付けてださんといけん、農業委員さんにそれだけプラスの仕事をせんと追加の金はやらんよ、という話にもなりますので、ちょっと現場の意見としては積極的では無かったというのが現実やったんですが、そこについても理事者とも協議を致しました。報酬の問題個別に上げんといけんということはあるんですが、それは理事者も一緒になって対応しよう、審議会の理解もしっかり説明出来る資料を作れ、そしたらそのことについては農業委員の報酬を上げてくれと言うのは理事者からもお願いをするというふうな話をしております。実績を出さんといかんというのはあるんですが、農業委員会を取ります環境は非常に変わってきておりまして、交付金を取ろうが取るまいが、農業委員さんの実績を表に出せ

というて指導がきておりますので、交付金を取っても取らんでも活動をしっかりつけて出さんといけんのは、必須になってくると思われます。そしたらそういうタイミングを計って、いっそのこと交付金も貰って活動をしっかりやっていくという形を作った方がいいんじゃないかなと思っておりますので、あえて交付金を使って環境整備をせよという事を農業委員会から理事者、行政のほうへあえて申し出させていただくようにしております。これは任期の途中で提言するというのは、要は自分で自分の報酬を上げよという話になりますので、それはなかなか難しいことであります。ですから今回の改選期のように一回自分たちの任期が終わるときに、再任はもちろんありますが、次の任期、次の体制のために条件を整備してしっかり報酬も上げてやってくれないかという言い方をしない限りは、なかなか上がるものではありませんので、これは今回のタイミングに突っ込むしか無いかなと思ってあえて書かしていただいておりますので、その点やることやってもらう物ももらうというような認識を持っていただければありがたいかなと思っております。

　ざっくりの説明を先にしてしまいましたので細かい内容について触れておりませんが、もう一回１枚目に戻っていただきますと、担い手の関係はまず一つは担い手を確保して下さいという事を書いております。この点については町の施策で農業者に係わらず移住者を捕まえるというのが町の施策の一つになっておるんで、農業分野についても、そういう部分で新たな外から農業をやりたい人を引っ張ってくるという事を書いておりますし、コロナ禍において都会の暮らしに疲れた、都会では出来ないこと、やはり自然の中で生活をしたい人が増えておりますので、そういうことをしっかり捕まえ

て担い手対策をやって下さいねという事を書いております。（１）の下の段になるんですが、都会である程度定年を迎えた人がそのまま都会で生活をされるのか、もしくはそれを契機に松野に帰ってまだまだ60過ぎは現役ですので、10年20年次の人生をスタートするのに農業の担い手として専属もあり半農半Xもあり、いろんな生活のスタイルを見せながらいっその事地元に戻らんかなという呼びかけをして貰うことが非常に重要なんじゃないかなと思っております。そうすると自分とこの農地を自分で守ると、一番ベストな形にも落ち着きますので、そういう事が今からは必要になってくるんじゃないかと思って書いている所であります。（２）は、これも皆さんから意見を出されとったように、生活の糧になる儲ける農業をやらんと、若い子がついてこんよという事もありますので、そういう所をしっかりやれと、コロナの事も踏まえてこれから後社会も変わっていく事もありますので、販売の事もひっくるめて一緒にしっかりやって下さいという事を書いております、（３）は人・農地プランを確実に実現しなさい、これは人と農地の問題をここで取り上げておりますのでこれをしっかりやることが農地利用の最適化に繋がりますので、それを観点に書いております。次２枚目の２ですが一つは米政策のこと。これも前回の提言の中にもブランド化をせよ、有利販売をしなさいとか、減農薬をどうこうとか、公社で営農はできんのかとかいうことを触れておりますが、そのことも踏まえてなお且つコロナ禍によって米の需要・供給バランスも非常に不安定なところがありますので、そういう中で効果的に米を動かしていかんと、米が農業の大きなウエイトを占めとるので、そこをしっかりやって下さいということを書いております。（２）は果樹の事と

か露地施設を含めた野菜の事、そういうことをしっかりやっていかんといかんいう事と、販売の事や六次化も含めて農業全体をしっかり取り組むようにやってくれ、せっかく桃にしても梅にしても県内有数の産地としての知名度がありますので、そういう産地維持をやってくれということを書いとります。３番目の項目は１番目として遊休農地対策、遊んどる農地優良なとこまだありますのでそういうところを、いろいろな切り口をもって活用出来る手立てはないか考えなさいという事と、有害獣対策については森の息吹がありまして県内では先進的な取り組みをしておりますが、被害がゼロになっていないという事もありますので、細やかな対応をしてほしいということを書いております。（３）がこれも皆さんから意見を出していただいたとこを少し書いとりますが、農地整備、基盤整備と同時に作った水路、管理道は老朽化して、それを農家だけの維持管理に任しても、なかなかうまくいかない現実になっとると、それが使えんことによって農地自体の使用を諦めるということは非常に有意な物を失うことに繋がりますので、そういう付帯設備の整備をしっかりやることが必要なのではないかという事、費用負担のことも少し手当をして農家がやりやすい事をしっかり考えてほしいというような内容の事を書いております。（４）はそれよりもう少し大きな圃場整備のこと、担い手に集約するにはやはり圃場が狭い部分もありますし、老朽化しとる機械の効率かとかそういう事も検討して、どこにどの圃場整備を入れるのがいいのかという事を検討して下さいということを書いております。また大型だけではなくて小さい集落、水利組合単位での圃場も整備することによって効率が上がりますので、そういう圃場整備ができんのか検討してはどうでしょう

かという事を書いております。４番の一番これはどこかの項目に差し込んだ方がいいかと思うんですが、さっきもちらっと触れました出入り作の問題でやはり水路とか、共同の維持管理活動に参加せずにただ農地を使うだけの部分が増えていると、そもそも農業が他の産業とは別に、今まで重要視されてここまで残っているかということは、成り立ち、共同活動の根本として全員で農業にあたってきたというのが重要な部分でありますので、それをおろそかにするということは、中山間地域においては集落自体の生い立ちを無視してしまうということにも繋がりますので、農業を維持するという事と、地域の伝統や文化そういう物を継承していくという上で、農業を外して考える訳にはいかないという事で、そういう観点で農業をもう一度見つめ直してほしいと、これは農業部門だけでは無くて、町づくりであるとか、教育の部分、文化の部分とかの連動の部分になりますので、そういう事を少し考えないと農業を農業だけで考えていては、なかなかもう続かないんだよという事を書いてみました。一応そういうふうな項目を起こして皆さんの意見も踏まえながら内容についてはとりまとめをしております。先ほど言ったように４番目は付け加えてしまうかもしれないので４番目は体制の要望のところだけふれるかもしれませんが、以上のような事が皆さんから出していただいた意見を基に今回提言書としてまとめようとする概略の道筋として考えておりますので、それで不足があるのか、内容に不備があるのかそういうところを、今日見せてすぐにこれどうぞという話にはなりづらいと思います。11月になりますので、ある程度正式な形の提言書まとめて、そこでおおよその了解もろとったら、最終チェック12月にすれば、もうおっかけすぐに出せるような

スケジュールで進めたいなと思っております。このままでよければ体裁整えたものを来月作って持ってきますので、町長に対してのお願いの内容を書いた表文をまだ作っておりませんので、そういうものを付けて体裁を整えて来月は皆さんにお示しをしたいと思っております。表文を書きますとコロナの事とか今しきりに言われておりますSDGs、持続可能な目標設定、それは日本だけじゃ無くて世界的な部分で言われとるものであって、いろんな人がしっかり全員で、次の未来に向かっていける大きな目標を立てとるんですが、その中では農業とか林業とか継続可能な事については、非常に分野が多岐にわたって影響していますので、そういうような内容も少し触れないといけないかなと、あとカーボンニュートラルという言葉も聞くと思うんですがCO2を出さない世界を作る、一番は山に緑があるということに繋がりますが、農業の二酸化炭素を吸い込むものを作るという産業がそういう観点では非常に重要視されてくると思いますので、世界的な流れの中での農業の見直しをこの片田舎でもやっていくべきじゃないかという事を踏まえながらちょっと大きな事や堅い事も書きますけど、そういう観点でまとめてみたいと思いますので、また皆さんの忌憚のないご意見をいただいたらと思います。

村田会長　今説明がありましたが、２ヶ月にわたっていろんな形の皆さんからの意見でまとめていただいとるんですけど、これもう一つと言うのがこの場で出るようであれば言うてもろて、ちょっと付け加えてもらったりできるんですけど、どうでしょうか。結構先月もその前も結構意見がでたから、出んなっとるかもしれませんけど。

小西事務局長　結構意見は出してもろうて、赤字で書いとるとこは皆さんの意見で、そういう意見を踏まえて項目作ってますよいうふうに、前回まで出してもろた意見がどういう項目に反映されとるか見えるように赤字でまとめて入れ込んでおりますので、私の意見がこういうところに書かれとるかないう事で、そこは又ご確認をしていただいとったらと思います。

村田会長　無いようでしたらこういう状態で、これにまた事務局のほうでちょっとかっこええように付け加えていただいて、提言書を町に対しての出せる状態にいう事でよろしいでしょうかね。来月にはそういう正式な物ができる思いますけど、しもたいう事にならんようにお願いします。

小西事務局長　また個別に思いついた事は言うてもろたら、私でもいいし、岡本君でもかまいませんし、補佐でもかまいませんし、この項目にもう少し付け加えたらねいう事があれば個別に上げてもろたら加味するべき内容についてはすぐ追加して書きますし、そういう意見を参考にしてまとめさせてもらいますので。

村田会長　このことに対してはよろしいですか。後は事務局に任していただいて作ってもらいたいと思います。

ほかなんかその他でありましたら。無いようでしたら10月の委員会を終わりたいと思いますが。

それでは10月の委員会を終わりたいと思います。ありがとうござ

いました。